

保護司として

保護司 福村 教親

地域の前任保護司より引継ぎ、約20年になります。現在までに、10代から50代まで男女を問わず数名の対象者の担当をさせていただきました。当初は「保護司の役割」・「保護司の存在意義」も分からずにおりましたが、セミナーや講習会の受講、先輩保護司からのアドバイス等を得て、徐々に理解を深めてまいりました。

担当を受け持ち、対象者と面接を重ねるうちに感じた思いがあります。それは、生活環境や友人たちとの関わり方で犯罪を犯してしまう状況に接近してしまうことです。特に幼少期での両親の離婚による「経済的貧困」や「愛情の欠落」等も大きく影響し、少子化による地域のコミュニケーションの崩壊も大きな要因のひとつと考えます。

犯罪を犯した人間もそうでない人間もそれほどの違いはなく、少しのタイミングのズレや一瞬の怒りを抑えられるか抑えられないかで後の人生が大きく変わります。自分自身の思いを強く持ち、周りに流されずにいることが大切なのですが、人間の持つ「ずるさ」や「あまさ」、「よわさ」が犯罪に近づけてしまうと感じます。

対象者の中には再犯で収監され、二度目の担当になった人もおります。再犯を防げなかったことに対して、自問自答を繰り返してきましたが、未だに答えを得ることはできません。出所後に過去の友人たちとの付き合いを整理することは、本人にとって大きな勇気とエネルギーを要します。また、家族との付き合い方の変化や就職面でのハンディは確実に存在します。伊賀地域では「協力雇用主」制度での各企業様のバックアップもありますが、まずは、本人の更生意識の持ちよう、そして地域の方々の支えが重要と考えます。

近年、薬物使用の若年化が見られます。身近なところで薬物が流通し、簡単に入手できる状況があります。「クスリ」が与える身体への悪影響や常習性の怖さを知らずに手を出してしまう若者たちへの周知が大切です。

「社会を明るくする運動」、「薬物乱用防止運動」を通じての地域住民の防犯意識の向上が大切と感じます。また、各地域の保護司活動の継承や次世代の保護司の育成も現役保護司の重要な役目であると思います。

犯罪や非行をした人を社会の中で適切に処遇し、地域社会の理解・協力を得て、これらの人たちが自立し改善更生することを助け、安全安心な地域社会を目指す活動にこれからも貢献できるよう、自身の健康管理・モチベーションの維持につとめてまいります。

伊賀保護司会の活動



伊賀保護司会総会 2025.5.16



第1回定例研修会 2025.5.16

社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。令和7年で75回目を迎えます。



総会 2025.6.23



啓発式典 2025.7.5



啓発活動 2025.7.5

社会を明るくする運動 作文コンテスト 入賞者

最優秀賞	地域を明るくするためにできること	伊賀市立島ヶ原中学校	3年	河本 優海
優秀賞	思いやりの心	伊賀市立緑ヶ丘中学校	1年	福持 心美
	地域の見守り	伊賀市立上野南中学校	1年	山崎 咲菜
	大切な地域のつながり	伊賀市立青山中学校	2年	川口奈緒美

※社明運動に市民の皆様からの「愛の資金」を活用させていただいており、お礼申し上げます。

※伊賀保護司会では、犯罪や非行をした人を雇用し、立ち直りを助ける「協力雇用主」を募集しています。